資料３

京都市消費生活基本計画　　平成１９年度　重点取組項目　推進状況　（平成 20 年３月末現在）

取組項目数　計２９（再掲４）　＝再掲　　新規１９　充実１０

施策等の分類			新規	充実	取組内容（該当頁）	担当局等	備考（再掲他）	着実施済（完了）	着手（推進中）	未着手
1　安心・安全な消費生活環境の整備	（１）安全の確保	ア　食品の安全の確保								
		イ　ものの安全の確保								
		ウ　建物の安全の確保		○	1　建物の耐震対策の促進 ・京町家耐震診断士派遣事業の創設（資料６ p.3）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
				○	1　建物の耐震対策の促進 ・京町家等耐震改修助成事業の創設（資料６ p.3）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
				○	1　建物の耐震対策の促進 ・分譲マンション耐震診断助成事業の創設（資料６ p.3）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
			○		2　アスベスト対策の実施 ・吹付けアスベスト除去等助成事業の創設（資料６ p.4）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
			○		8　分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度の創設（資料６ p.4）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
	（２）適切な商品選択が行える環境の確保	ア　商品・サービスに関する情報の適正化の推進								
		イ　生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進	○		4　街のお風呂屋さんサポート事業（資料６ p.5）	保健福祉局	〈⑲新設〉	○		
2　消費者被害の救済	（１）消費生活相談，被害の救済			○	2　消費生活審議会の調停制度の活用（資料６ p.6）	文化市民局		○		
			○		4　電子メール等による相談の実施（資料５ p.4）	文化市民局			○	
			○		12　多重債務者対策の実施　（資料６ p.8）	文化市民局	〈⑲新設〉	○		
	（２）消費生活相談に関連する各種専門相談の充実	ア　各種相談事業の推進								
		イ　関係機関等の連携の強化								
3　消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保	（１）消費者被害の未然防止・拡大防止	ア　消費者被害に関する情報提供の推進		○	3　他都市との広域情報交換及び全国消費生活ネットワークの活用による被害情報の迅速，的確な把握（資料６ p.10）	文化市民局		○		
				○	5　「出前講座」の充実　（資料６ p.10）	文化市民局	4－（2）－イ 4－（2）－ウ	○		
			○		6　くらしのみはりたい事業の実施　（資料６ p.11）	文化市民局	〈⑲新設〉	○		
		イ　関係機関・団体等との連携								
		ウ　地域等におけるネットワークの活用								
	（２）事業者の不適正な取引行為の防止									
4　消費者の自立支援	（１）様々な機会を通じた情報提供の推進		○		7　関係機関・団体との連携による啓発キャンペーンの実施　（資料６ p.14）	文化市民局		○		
	（２）消費者教育・啓発の充実	ア　様々な学習機会の拡充	○		11　ウエストスリムクラブの実施　（資料６ p.16）	保健福祉局	〈⑲新設〉 5－（1）	○		
			○		12　食育推進コンテストの開催（資料６ p.16）	保健福祉局	〈⑲新設〉 5－（1）	○		
		イ　学校における消費者教育の推進		○	6　「出前講座」の充実	文化市民局	3－（1）－ア 4－（2）－ウ	○		
			○		17　小・中学生の環境体験学習プログラムの実施(資料６ p.17)	環境局	〈⑲新設〉	○		
		ウ　自主的な学習活動の支援		○	2　「出前講座」の充実	文化市民局	3－（1）－ア 4－（2）－イ	○		
		エ　地域社会等におけるリーダーの育成								
	（３）消費者の意見の反映									
5　豊かにくらすことができる環境の整備・創造	（１）食の安全の確保に向けた取組の推進		○		1　食の安全に関するシンポジウム・講座等の開催 ・京（みやこ）・食の環境づくりフォーラム（仮称）の開催（資料６ p.21）	保健福祉局	〈⑲新設〉	○		
			○		15　ウエストスリムクラブの実施	保健福祉局	〈⑲新設〉 4－（2）－ア	○		
			○		16　食育推進コンテストの開催	保健福祉局	〈⑲新設〉 4－（2）－ア	○		
	（２）環境に配慮した活動の推進		○		1　環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・COP3開催 10 周年記念シンポジウム　（資料６ p.22）	総合企画局	〈⑲新設〉	○		
			○		1　環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・家庭ごみ有料化１年シンポジウム（仮称）（資料６ p.22）	環境局	〈⑲新設〉	○		
				○	6　太陽光発電システムの普及促進 ・設置助成制度の対象拡大　（資料６ p.22）	総合企画局	〈⑲新設〉	○		
				○	8　使用済み天ぷら油の燃料化事業の推進 ・市民回収に対する助成制度の創設（資料６ p.23）	環境局	〈⑲新設〉	○		
			○		18　京都発　CO2 マイナス10プロジェクトの推進　（資料６ p.25）	総合企画局	〈⑲新設〉	○		
			○		19　ごみ減量アドバイザーの設置　（資料６ p.25）	環境局	〈⑲新設〉	○		
			○		20　区民提案型パートナーシップ推進事業（仮称）の推進（資料６ p.25）	環境局	〈⑲新設〉	○		
			○		21　ごみ減量先進的取組支援（資料６ p.26）	環境局	〈⑲新設〉	○		
	（３）高度情報通信社会への対応									
	（４）京都固有の生活文化に根ざした活動の推進									